

第三次原案の開示を受け、 案の分析活動を至急強めよう！

第二次原案が2/13に開示され、また第三次原案が4/27に開示されました。この間、第二期中期目標・計画の策定に関する様々の作業が進行しましたが、第二次原案に対して問題点であったところは、今でもそのまま引き継いでいると考えます。組合は3/4に意見書を提出し、学内に渦巻いている疑問や論点をまとめ速やかな回答を求めました。

その回答によって原案への理解や問題点が明かとなり、中期目標・計画の作成に関わる人達の数を増やし、その総力の英知によって案の改善を期待しての事でありました。しかし、意見書への回答はなされず、今回の原案の提示となりました。大学は学問の継承と発展、次の世代の人間の教育など、社会の中で唯一、教育研究を組織的に進めることを期待される機関であり、そのために運営交付金の支給も受けているわけです。大学の活動内容は一言でいえば、高度の知的活動を特色として展開されています。この特性こそ大学の生命であり、必要条件であります。特に組合の意見書は教育・研究の現場を担う教員や職員の切実な問題提起であり、大学が発展するために必ず解決されるべき内容を含んでいます。

大きな改善を失敗なくやり遂げる場合、教員は科学研究の過程を思い浮かべます。問題の所在は入り組んでおり複雑であります。この対象を正確に把握し、解明する上で十分な理性的プロセスが保障される研究過程が必要です。

意見書への回答すら回避する当局によって示された、大学の第二期中期目標・計画が上記の微妙な側面をどの程度視野に入れているかははなはだ疑問であります。

第三次原案において、随所に、理想的視点から方針化された項目が見られますが、案全体の調整はなされず、特に計画実施を担当する教職員に求められる内容が実施不可能の側面を持っている場合は、大学として大失敗を行うこととなります。例えば、留学生増員計画にしても、具体的には「留学生用カリキュラムの定立」と「独立クラスの設置」が不可欠であると現場の教員は考えています。

成果主義の教員のキャリアパスを実施することを想定すれば、各教員において個人単位での評価査定に対応するために、個人を超えて大学を良くするための活動については第2義的にならざるを得ず、教員の職場への帰属意識の減少が起こり、結果として大学の力量が低下する事となります。

以上の認識に立ち、我々は活動をさらに強めますが、当局も我々の意見の主旨を理解し、従来姿勢を転換するよう訴えるものであります。

当面、5月末に予定されている文科省の「2/5付け「視点」を踏まえた「組織及び業務全般の見直し内容」」通達に対応する、第三次原案の変更作業が浮上するものと思われれます。文科省の過大な要求を跳ね返すためには、学内合意が重要であることを改めて提起したいと考えます。

真に新しいヴィジョンのために

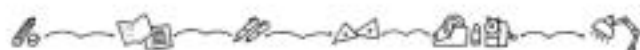
現代の社会が直面している困難のひとつに、行政文書的な手法が全ての組織にしみこんだ結果として、職場が窮屈になり、自由な発想や柔軟な方針転換ができにくくなっているということがあると思います。学校教育学類に居るとそうした声を聞く機会が多いのですが、どの学校現場でも、計画書や報告書や評価文書等の文書作成業務とそれに関する会議に多くの時間が割かれ、実質的な教育やそのための準備の時間がないという事態が生じています。そんな文書作りぐらいは現代社会の要請として当然で、それぐらいの仕事をこなせない方が悪いという意見もあるでしょう。そう言われると、現場のまじめな先生は「そうかもしれない」と思ってがんばるのです。しかし、こういう状況をしばらく見ていると、明らかにこれはシステムの方がおかしいと感じられてきます。

他の組織の場合も同じですが、「評価されない仕事は野放しではないか（きちんと事後評価を文書で出せ）」とか「危機管理への対応」「コンプライアンスへの対応」「個人情報

管理への対応」「情報公開への対応」「説明責任への対応」エトセトラ…の「正しい」殺し文句が出てくると、それに反対することはすぐに怠惰や時代遅れと同一視されてしまいます。しかし、このようなバランス感覚を欠いた「正義」の適用が、社会全体の非効率化とひずみを招いていることは、もはや誰の目にも明らかです。

どうしたら、学校や行政や会社が、このようなコストパフォーマンスの悪いシステムから脱却できるか、どうしたら、社会的公正とのバランス点を見いだしながら、構成員の活力を引き出して実質的な価値を生み出すシステムを再生させるか—このテーマこそ、現代の社会にとって最重要テーマのひとつであり、本来は大学が率先してその解決モデルを示すべきテーマでもあると思います。もちろん簡単なことではなく、ましてや「古き良き大学？」に復帰すれば済むというような話ではありません。

(学校教育学類・山本 一)



当局は大学人としての原点に立ち帰れ

大学が複雑化して、大学運営が、権限を持つ理事会（当局）と業務実施するための教員組織に大別されることになった。元々独法化は国家公務員の定数削減を求められ、苦しまぎれに官僚の思い付きとして浮上したものであった。ところが、この変化を積極的に位置付け、利用しようとする勢力が生じ、運営交付金の配分という手法により大学を責め立て、従来からの大学支配政策の遂行を図って来ている。

どの大学も当局が有能ですべてを指導できる実態ではない事は明かであり、逆に言えば

そのために大学の民主的運営の原則があった訳である。当局に関与する人々はこの点を自戒しなければならない。当局が構成員の意見を聞かないという現在の局面を一言で言えば、大学は江戸時代に戻ったと言える。幕府中枢の能力は江戸時代の歴史を形成した。当局の力量は21世紀の金沢大学の歴史を大きく左右することになる……。

今必要な事は、大学人の一員として当局に参加している教員が原点に立ち帰り、全教職員の声を聞き、慎重な中期目標・計画を立案することではないだろうか。